

取締役会の実効性評価について

当社取締役会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要であるとの考えに基づき、取締役会の実効性について分析・評価を行いましたので、その結果を開示いたします。2022 年度に初めて取締役会の実効性評価を実施しましたが、この度、質問票をより充実させた形で 2023 年度における実効性評価を行い、その結果が纏まりましたので、以下のとおり結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 取締役会実効性評価の方法

取締役 7 名、監査役 3 名の合計 10 名に対し、取締役会の実効性に関する質問票によるアンケート調査を実施し、自己評価を行いました。

【質問票の主項目】

- 取締役会の構成 2 問
- 取締役会の付議事項 2 問
- 取締役会の運営 10 問
- 取締役会における審議の充実 5 問
- 取締役会の機能発揮に向けた対応 2 問
- 機関の実効性 3 問
- 自由記述

【実施要領】

無記名のウェブ回答方式

5 段階の選択式と各設問への自由記載の併用

5…十分できている／適切

4…できている／やや適切

3…どちらともいえない／中立

2…あまりできていない／やや不十分

1…できていない／不十分

2. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

全設問に対し 8 割以上の割合で肯定的な評価をいただいております、当社取締役会の実効性は概ね確保されていると評価しております。

特に以下の設問については 10 名全員が 5（十分できている／適切）と評価しております。

取締役会の構成

「取締役会の員数」

取締役会の運営

「年間 14 回の開催回数」

「1 回あたり 2 時間制」

「招集通知の的確性」

「発言のし易さ、活発な議論を可能とする環境」

取締役会における審議の充実

「積極的な意見交換」

「議長と社外役員の意義ある定期対話」

「取締役会での議論が経営の質の向上に寄与」

取締役会の機能発揮に向けた対応

「取締役会に対する当社グループの様々な情報のタイムリーな提供」

機関の実効性

「監査役会設置会社としての機関設計」

3. 課題

取締役、監査役が全設問に対し 8 割以上が肯定的な評価をしている一方、取締役会の「運営」「審議の充実」「機能発揮に向けた対応」の一部については、評点が低く、自由記述でも厳しい意見が提示されており、改善を要する項目であると認識しております。

取締役会の付議事項

「報告事項の適切性、必要性」

取締役会の運営

「取締役会資料の提出時期」

「取締役会資料の情報網羅性」

「取締役会議事録の提出時期」

取締役会における審議の充実

「中長期的な経営課題の議論の充実」

取締役会の機能発揮に向けた対応

「業務上のリスクに偏重しない、広範な観点でのリスク情報の提供」

機関の実効性

「任意委員会の規模構成、選定メンバーの適切さ」

自由記載

「取締役・監査役、執行役員を対象としたトレーニング、研修の実施励行」

4. 今後の対応

課題の大半については速やかに改善に移行できる項目であり、今後の取締役会において改善状況をモニタリングしていくことで、実効性を高めてまいります。

中長期的な経営課題の議論を含む全社的な項目についても、取締役会において議論を行い、継続的に取り組んでまいります。

以上